

令和4年度の主な施策・事業について

番号	対象事業	事業概要
1	期日前投票	全国に先駆けて、駅構内およびショッピングセンターに期日前投票所を設置し、投票率の向上に努めています。
2	秋田市シティプロモーションモデル事業	市内の農山村地区および中心市街地にモデル地区を選定し、人口分析や将来シミュレーションを行ったうえで、当該地区住民等とともに、魅力の洗い出しや、今後の地域づくりに関するワークショップを行っています。 地区住民等が、広く地域の可能性と課題を共有したうえで、自らを主人公とした活躍の場を作りだし、地域内外における新たな交流と出会いを通じて「ここで一緒に暮らそう」と情報発信を進めます。
3	市政広報テレビ番組制作	本市職員が、シナリオ作成、撮影、編集、全てを行っています。職員自らが制作することで機動力に富み、市が取組む事業等を効果的に市民に周知することができます。放送された番組は、番組終了後1年間、市公式YouTubeチャンネルにも掲載し、全世界に発信しています。
4	竿燈まつり振興事業	本市最大の観光資源である秋田竿燈まつりの保存および振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。
5	文化創造館管理運営	文化創造館を指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。 ※令和3年3月開館
6	あきた芸術劇場ミルハス管理運営	あきた芸術劇場を指定管理者制度により管理運営し、貸し館業務および事業の企画、運営等を行います。 ※令和4年6月開館
7	にじいろあきた推進事業	多様性を尊重する社会を実現するため、令和4年4月にLGBTQ(性的少数者)のパートナーシップ宣誓制度を導入したほか、多様な性のあり方への市民理解を深め、社会的偏見や差別をなくすための取組を行います。
8	総合窓口支援システム	転出証明書等をOCRで読み込み、住民異動届や各種申請書等を作成します。また、作成したデータを基幹系システムに連携することで、住民記録の入力に要する時間を短縮します。
9	新屋ガラス工房管理	新屋地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体のまちづくりを推進するため、ガラス工芸をはじめとする美術および工芸を通じたものづくりの振興と地域交流等を行っています。
10	土崎みなと歴史伝承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を活かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するための施設で、高さ11.5メートルの曳山、土崎空襲のジオラマや北前船の模型(10分の1サイズ)などを展示しています。 ※平成30年3月開館
11	エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)について	世界保健機関が提唱するエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現に向け、市民がその理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮しながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会をめざし、行政、市民、民間事業者の三者協働により、様々な事業を実施しています。
12	第1子保育料無償化事業	平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、当該第1子の保育料を無償化します。

番号	対象事業	事業概要
13	在宅子育てサポート事業	就学前の児童を在宅で子育てしている保護者に「子育てサポートクーポン券」、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の児童および当該児童を含めた3人以上の子を養育している保護者に「多子世帯サポートクーポン券」を交付しています。 また、令和4年度からは、レストラン等が開催するランチ付き離乳食教室などの「親子でランチクッキングプラン」を追加し、選択できる子育て支援サービスを8つに増やしました。さらに、既存の「なかよし親子でおでかけプラン」に新屋ガラス工房での「手型・足型サンドキャスト体験」を追加しています。
14	あきた次世代エネルギーパーク事業	市内に設置された数多くの再生可能エネルギー施設を気軽に見学できるよう、見学受付窓口の設置や説明員の派遣を行なうなどして、市内外からの見学者を積極的に受け入れています。
15	秋田市メガソーラー発電所	雪国に対応したメガソーラー発電施設を最終処分場跡地に建設し、20年間の包括的リース契約により運用しています。
16	食品ロス削減啓発	食品ロス削減月間(10月)に合わせ、市内のスーパーで啓発キャンペーンを実施しているほか、駅前の複合施設で集客イベントを実施しています。また、食材の使い切り講座の実施や、野菜の使い切りレシピを掲載した冊子の作成や動画配信のほか、飲食店などで食べ切りを啓発する「もったいないアクション協力店」の登録制度を実施しています。 令和2年度には、環境省の食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業に採択され、食品ロスダイアリーを活用した市民モニター事業を実施したほか、食品関連事業者向けのガイドラインを作成しました。
17	ごみ処理施設の運営および維持管理事業	総合環境センターは、市内の一般家庭から排出される多様なごみを受け入れており、資源、エネルギーの有効利用や環境負荷の低減にも配慮した自己完結型処理施設として、廃棄物の適正処理を実践していることについて理解を深めていただくため、市内外からの施設見学者を受け入れています。
18	農山村地域活性化センター運営事業	農業、自然、地域文化など、農山村地域が持つ多様な資源を活かした体験や学習を通じて、都市農村交流の促進と地域の活性化を図るため、廃校となった中学校の校舎を活用して農山村地域活性化センター「さとぴあ」を開設し、指定管理により様々な体験講座やイベント等を開催しています。
19	廃止石油坑井封鎖事業	廃止坑井の放置による河川等への原油流出防止のため、石油坑井の封鎖、巡回および原油の汲み取りを実施しています。
20	創業支援について	新規創業・新分野進出のためのインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」を運営し、創業支援室の貸出しのほか、専門職員による経営相談、創業に必要な経費の一部補助および起業家の交流・育成・起業まで各フェーズに応じたイベントの開催等を通じて起業化を促進しています。
21	中小企業採用・人材育成支援事業	若年者の正規雇用採用に意欲のある市内中小企業を支援することにより、若者の県外転出の抑制やAターン就職(転職・新卒)等の促進を図っております。また、新規学卒者やAターン希望者の雇用促進、若手技能者を育成する技能訓練に取り組む団体に対して事業費補助しています。
22	スマート農業導入支援事業	農業法人等が行うスマート技術等を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械・設備の導入や、農業用ドローンのオペレーター資格の取得に対し、補助しています。
23	「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催します。

番号	対象事業	事業概要
24	学校適正配置の取組について	平成31年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、将来を見据え、全市的な観点の下、行政主導ではなく、地域や保護者が主体となって協議を行っています。
25	ICTジュニア育成事業	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催します。
26	AED設置施設標章、AEDパッドの無償給付	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、自動体外式除細動器(以下「AED」という。)を設置し、従業員等が必要な講習を受講しているなど、一定の要件を満たした施設に対して標章を交付し、市民への周知およびAEDを用いた心肺蘇生等の処置が迅速、的確に実践される体制構築を目指しています。また、AEDが使用された場合は、AEDの電極パッドの無償給付をします。
27	応急手当推進事業所標章交付事業	秋田市における救急体制の充実を図る取組として、応急手当の実施推進について積極的に取り組み、一定の救命講習等を終了した事業所に対して標章を交付します。
28	救急業務ワーキンググループ	事例研究(自殺、脳卒中対策、入浴事故調査など)、高齢化社会対策(地域包括ケアシステムなど)、バイスタンダー、普及啓発(応急手当の促進など)、教育体制(救急隊員教育、感染対策検討)、統計分析(情報技術開発、業務改善検討)など、救急隊員で構成する6つのワーキンググループにおいて、日々の救急活動の諸課題を調査し、より効果的な活動ができるよう創意工夫しています。
29	AED貸出事業	市民が参加する催し又は行事等に自動体外式除細動器(AED)を貸出し、突然の心停止者に対する迅速な救命活動に備えます。
30	ドローン整備事業	ドローン2機を所有し、各種災害発生時の情報収集や捜索、操縦員の養成に努めています。映像伝送システムを導入し、活動の支援として幅広い運用を行うとともに、災害対策本部と情報共有しています。
31	上下水道管路情報自由閲覧システムの導入	上下水道局では、お客様サービス向上のため、上下水道管路情報自由閲覧システムを導入し、タッチパネル式のパソコンで管路情報を簡単に閲覧、印刷することにより、利用者の待ち時間を削減しています。令和2年度には2台目を導入し、更なるお客様サービスの向上を図っています。
32	上下水道統合型管路情報管理システム	秋田市の上下水道事業を安定的に運営するために管路や施設等の情報および図面等のファイリングを管理するシステムです。
33	流量・水圧遠隔監視システム	配水ブロック内の流量・水圧の値をリアルタイムに把握し、漏水の早期発見、災害対策等、適切な維持管理を図っています。
34	八橋下水道終末処理場と秋田県臨海処理センターの機能統合	人口減少下における下水道事業運営の効率化を図るため、八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を秋田臨海処理センターへ統合しました(令和2年9月～)。県市連携により、市は送水管の布設、県は処理能力の増強を実施しました。